

## 1. 背景・現状

- ・平成 28 年に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、小金井市域の 2 路線が都施行の優先整備路線に指定されている。
- ・2 路線とも整備には着手されていない状況にある。

## 2. まちづくりの課題

- ・市民等からは、国分寺崖線（はげ）・野川・公園等と重複することで環境等への懸念が寄せられており、小金井市は事業の必要性および合理性について、独自に検証を行っている。
- ・検証を進めるにあたり、小金井市担当部局では主に次の 4 つの課題認識を抱える状況にあった。

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| ① 検証手法・項目・内容について  | ③ 検証における市民参加・意向調査の進め方について |
| ② 重層的な要素の評価方法について | ④ 新しい視点の評価への反映について        |

## 3. 今後検討すべき内容

- ・4 つの課題認識に対し、検討すべき内容（論点）を大きく 3 つに集約した

- |   |
|---|
| 論点 1：道路が有する機能や役割等を勘案して総合的・段階的な検証について（課題①に対応）    |
| 論点 2：道路が有する多様な機能の客観的評価への AHP 法の適用について（課題①②④に対応） |
| 論点 3：検討過程からの市民参加に加えた、都や近隣自治体との連携について（課題③に対応）    |

## 4. 解決に繋がるアイデア

### **論点 1 道路が有する機能や役割等を勘案して総合的・段階的に検証を行うことが重要 ①**

- 道路は都市交通を担う最も基本的な都市施設であるが、交通処理だけでなく空間機能、市街地形成機能を有しており（参考 1）、都市構造や都市の土地利用のあり方に大きな影響を与え、市街地を性格づけるものでもある。道路計画にあたっては、都市の目指すべき将来像との関係を踏まえ、総合的、一体的な観点から計画される必要がある。
- そもそも、道路網計画は交通処理に必要なネットワーク確保が大前提であり、道路計画見直しの場合には、代替ネットワーク確保に関する検討（既往路線の振替整備、線形変更等）は必須となる。中でも、対象 2 路線が優先整備路線として選定された主な理由である「交通」「安全」の観点からは、ネットワーク確保に向けた具体的な取組方針が特に重要である。
- 市民意見等を踏まえた道路計画の検証は都市政策上望ましい取組であり、行政職員自らがその作業を担っていることから課題解決に向けた真摯な努力が感じられる。その努力を結実させていくためにも、上述の観点からまちづくりへの影響等を考慮した計画・説明が不可欠となる。
- 令和 6 年度の検証では個別路線の必要性に関し大きく焦点が当てられている。個別の都市計画道路の検証についての結論を踏まえ、令和 7 年度以降にはそれに伴う交通処理計画や地区まちづくり計画の検討を行うなど、段階的に計画を検討しながら進める必要がある。

## 【派遣レポート：本文 2/4】

例えば、次のような観点から計画を検討することが考えられる。

### 交通処理 計画

- ⇒広域交通処理に必要な「リンク」を実現するための具体的な「線形・構造・幅員等」
- ⇒既存道路等を活用した歩行者や自転車のネットワーク、通行空間の整備
- ⇒バス停やモビリティハブなど、必ずしも自動車に依存しない交通環境の構築

### 地区まち づくり計画

- ⇒沿道土地利用（用途／建蔽容積率／高度等）や街並み景観形成の誘導
- ⇒歩行者空間形成、地区レベルの交通安全対策、防災性や災害時の避難性向上
- ⇒地域コミュニティの活力維持、道路空間におけるアクティビティへの対応

## 論点 2 道路が有する多様な機能の客観的評価には AHP 法が有効

①②④

○道路が有する機能は大きく交通処理・空間・市街地形成に区分できるが、それらの機能はさらに細区分され、非常に多様な要素で構成されている。これらの要素を指標化し AHP 法（階層分析法）による評価を試みていることは、個別路線の検証でも有効であるといえる。

○AHP 法による機能評価実施にあたっての留意点等を次に示す。

- ・既往文献等による従来の機能分類のほか、道路の機能が多様化していることに対応し、アクティビティなども想定した指標化が必要と考える（参考 2）。
- ・指標が網羅的だと、指標間の違いが分かりにくくなるため、指標の解説や内容説明が必要。評価実施者はある程度絞りながら、説明会を実施することは有効と考える。
- ・指標相互の独立性や重複防止などに注意が必要。また、数量化にあたっては一般的な算術平均ではなく幾何平均（相乗平均）を用いるなど、数学的な取扱手法にも留意しておくことが望ましい。
- ・首長・行政・議会・市民・近隣自治体などステークホルダーの立場によって評価が異なることが容易に想定されるので、重み付けの際の配慮も必要（ステークホルダーを階層に組み込む場合もある）。

## 論点 3 検討過程からの市民参加に加え、都や近隣自治体との連携が必須

③

○検証にあたって、小金井市では局面に応じた主体の分担、使い分けがなされている。

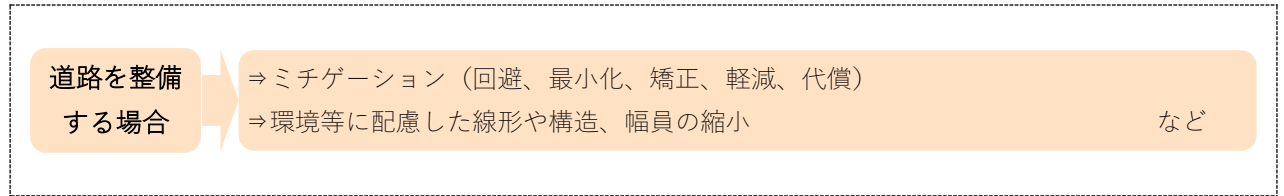
- ・現状評価と意向：アンケートによる幅広い市民意見
  - ・AHP 法による階層化：行政職員による専門的な検討
  - ・階層分析における要素の重み付け：経験豊富な行政職員や地域代表による評価の幾何平均
- これらの分担は検証の正確性を担保するうえでも有効と考えられる。

○道路計画を見直すか否かに関わらず、代替案検討やまちづくりでの市民の理解の協力は必須であり、今回の検証を契機として継続的に情報発信を行いながら、市民参画を促していくことを期待したい。

例えば、道路計画の見直しの有無に対応し、次のようなテーマを設定しながら市民と連携したまちづくり計画の検討を進めることが考えられる。

### 道路を整備 しない場合

- ⇒アクセス・イグレス交通、通過交通、域内モビリティ 等の交通処理と交通安全対策
- ⇒府中市側とのネットワーク欠落対応
- ⇒防災（延焼遮断、避難路、避難所(二中・前原小等)への避難・物資輸送等)
- ⇒部分的な道路改良等の対応（交差点改良、部分拡幅、通行規制）
- ⇒代替路となる連雀通り沿道等のまちづくり（土地利用や地区計画による誘導） など



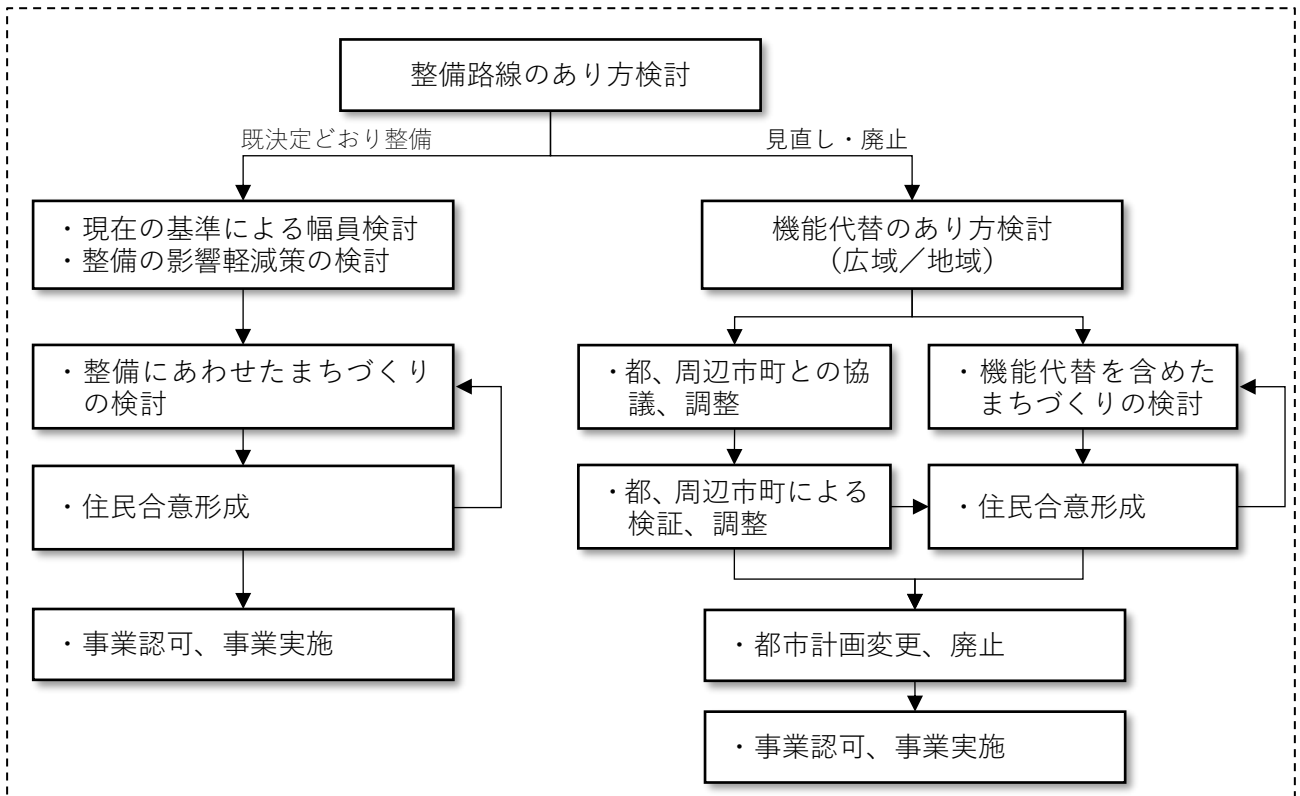
○大都市圏の道路計画では近隣自治体との連携が必須であり、広域的に見た機能（交通・市街地形成・防災など）をどのように担保するか、定量的にも検討したうえで説明や提案、調整が求められる。

- ・仮に道路を整備しない、あるいは、整備したとしても縮小やルート変更を行う場合には、東京都や近隣自治体との合意形成に向け、次のような事項を検討、提案し合意形成を図る必要があると思われる。
  - ⇒交通面（交通処理、混雑緩和、事故減少）の代替機能確保方法、検証
  - ⇒市街地・骨格軸の形成（国分寺崖線のとらえ方や評価の整合）
  - ⇒防災面（広域避難、物資輸送、支援活動）
- ・複数の意思決定主体（市・他市・都）が併存する状況での合意形成にあたっては、それらの影響を加味したAHP法（階層化分析）による評価を共同で実施、調整することもあり得る

### ■検証を受け、今後の進め方を想定しながら今後の検討作業へ

- 都市計画は私権の制限をもって公共の福祉の増進に資することを目的とする以上、相応の理由とともに長期にわたり継続してきている。今般検証で、小金井市にとっての優先整備路線のあり方は一定の評価がなされる可能性があるが、都市計画変更、事業計画変更の理由たり得るよう、個別の是非を踏まえた道路計画・まちづくり計画をもって市民や近隣自治体等との合意形成を行うことが必要である。
- 今般検証の結果とあわせ、今後検討すべき課題を整理したうえで、どのように進めていくべきかフロー（もしくは数年スパンでの中長期スケジュール）として明らかにすることが望ましい。

例えば、次のようなフローが考えられる。



【派遣レポート：本文 4/4】

## 5. 参考となる先進事例

- ・ わかりやすい意思決定論入門（基礎からファジィ理論まで） 木下栄蔵著 近代科学社
- ・ 道路投資の評価に関する指針(案) 第2編 総合評価 一般財団法人日本総合研究所
- ・ 環境に配慮した橋梁デザイン事例（横浜環状2号線）

<https://www.jsce.or.jp/committee/lcd/prize/2003/works/2003b1.html>

## 6. その他(参考資料)

### [参考1] 都市内道路の機能

機能の区分		内容	
① 交通機能	通行機能	人や物資の移動の通行空間としての機能（トラフィック機能）	
	沿道利用機能	沿道の土地利用のための出入、自動車の駐停車、貨物の積み降ろし等の沿道サービス機能（アクセス機能）	
② 空間機能	都市環境機能	景観、日照、相隣等の都市環境保全のための機能	
	都市防災機能	避難・救援機能	災害発生時の避難通路や救援活動のための通路としての機能
		災害防止機能	火災等の拡大を遅延・防止するための空間機能
	収容空間	公共交通のための導入空間	地下鉄、都市モノレール、新交通システム、路面電車、バス等の公共交通を導入するための空間
		供給処理・通信情報施設の空間	上水道、下水道、ガス、電気、電話、CATV、都市廃棄物処理管路等の都市における供給処理および通信情報施設のための空間
道路付属物のための空間		電話ボックス、電柱、交通信号、案内板、ストリートファニチャー等のための空間	
③ 市街地形成機能	都市構造・土地利用の誘導形成	都市の骨格として都市の主軸を形成するとともに、その発展方向や土地利用の方向を規定する	
	街区形成機能	一定規模の宅地を区画する街区を形成する	
	生活空間	人々が集い、遊び、語らう日常生活のコミュニティ空間	

[出典：加藤 晃「都市計画概論」共立出版、その他を参考に作成]

※実務者のための新・都市計画マニュアル（(社)日本都市計画学会編）第6巻より抜粋

### [参考2] 都市空間におけるアクティビティの分類と具体例

アクティビティタイプ	内容	具体例	
必要活動	沿道等の目的地で目的を果たすための通行や立ち止まり	通勤、バス待ち、通行時の休憩、買い物	
任意活動	来街者一人であっても楽しめる、地域やストリート景観、自然、雰囲気を感じながらの遊歩、運動、滞在	散歩、まち歩き、ランニング、写真撮影	
社会活動	ストリート上に複数の利用者が存在することによるコミュニケーションや出会いに基づく活動	遊び、来街者と住民の会話、生活風景を眺める	
	地域生活活動	社会活動のうち、特に沿道コミュニティの住民・店主等による日常的慣習としての活動	清掃、挨拶、井戸端会議、植栽の世話、見回り
	地域文化活動	社会活動のうち、特に地域性のある祭り等、地域価値を高める目的で組織的に行う活動	祭り、街路市、打ち水、フリーマーケット
	表現活動	社会活動のうち、特に芸術的・政治的な表現・言論、エンターテインメント性の高い活動	演奏、演説、大道芸、フラッシュモブ、パレード、募金

出典：ストリートデザイン・マネジメント（出口敦・三浦詩乃・中野卓 編著）に一部加筆

（地域生活活動・地域文化活動・表現活動が社会活動に含まれるものであることがわかりやすいように本ガイドラインでは表現を見直し）

※ストリートデザインガイドライン（国土交通省都市局・道路局／令和3年5月）より抜粋